

総務文教厚生常任委員会委員長報告

令和7年12月23日

それでは、総務文教厚生常任委員会の報告をいたします。

総務文教厚生 常任委員会は、会期中の12月18日、並びに閉会中の10月1日及び3日に開催し、議案21件、認定4件、請願1件及び付託調査事項等についての審査を行いましたので、その概要並びに結果等について、報告いたします。

初めに、議案第50号柳井市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてです。

執行部から補足説明の後、委員から、どこの保育園も保育士が足りていない中で、どの程度できる見込みなのかという質疑に、市内の認可保育園の2園にご協力いただく予定で、現在調整中との答弁がありました。

また、別の委員からは、保護者の希望する日時に利用することができるのかという質疑に、子ども一人あたり月10時間以内で、国の予約システムを活用して、保護者の希望と園の受け入れ可能時間とがマッチした場合に利用できるとの答弁がありました。

以上、慎重審査の結果、議案第50号は、全員異議なく、原案のとおり可決と決しました。

次は、議案第52号柳井市弓道場条例の制定についてです。

執行部からの補足説明の後、委員から、使用時間を、現行の午後10時までから午後9時までに変更するとの説明があったが、使用者への配慮はどうなるのかという質疑に、近隣住民への配慮として使用時間を午後9時までに変更したい旨を、主な使用者である柳井市弓道連盟と協議を重ね、了解をいただいているとの答弁がありました。

以上、慎重審査の結果、議案第52号は、全員異議なく、原案のとおり可決と決しました。

次は、議案第53号柳井市武道館等に関する条例の全部改正について、議案第54号柳井市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び柳井市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてです。

これらの2議案については、執行部から補足説明の後、委員から質疑はなく、いずれも、全員異議なく、原案のとおり可決と決しました。

次は、議案第 55 号柳井市事務連絡委託費交付条例の一部改正についてです。

執行部からの補足説明の後、委員から、事務連絡委託契約は、市と自治会が締結し、その代表者である自治会長名で契約することもあると理解していいかという質疑に、この条例の一部改正について、自治会に委託するということで提案しているが、契約という方式ではなく、自治会長に委託書を送付するという方式を考えているとの答弁がありました。

以上、慎重審査の結果、議案第 55 号は、全員異議なく、原案のとおり可決と決しました。

次は、議案第 57 号柳井市手数料条例の一部改正について、議案第 58 号柳井市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、議案第 62 号柳井市大畠総合センターの指定管理者の指定について、議案第 63 号柳井市平郡デイサービスセンターの指定管理者の指定について、議案第 66 号月性展示館の指定管理者の指定についてです。

これらの 5 議案については、執行部から補足説明の後、委員から質疑はなく、いずれも、全員異議なく、原案のとおり可決と決しました。

次は、議案第 67 号工事請負変更契約の締結についてです。

執行部からの補足説明の後、委員から、工事の変更は当初は予期できなかつたのかという質疑に、実際に工事に着手する中で、停電作業後に老朽化した庁舎受電設備に支障が生じるなど、事前の実施設計においても予期できなかつた事案が発生したためであるとの答弁がありました。

以上、慎重審査の結果、議案第 67 号は、全員異議なく、原案のとおり可決と決しました。

次は、分割付託となりました、議案第 71 号令和 7 年度柳井市一般会計補正予算（第 3 号）についてです。補正予算書（12 月補正）をご参照ください。執行部から補足説明の後、質疑を行いましたので、その主なものをご報告いたします。

29 ページ、1 目の児童福祉総務費、12 節の私立保育所委託料について、3 歳未満児の入所が増加する中で、保育士は足りているのか、待機児童はいないのかという質疑に対し、現状、配置基準に沿って運営できているが、待機児童が 1 名ほど発生しているとの答弁がありました。

委員からは、3 歳未満児の保育料の無償化は、若い保護者にとって、とても助かっているので、今後もこの制度を続けて欲しいとの要望がありました。

47 ページ、1 目の学校管理費、12 節の植栽管理業務委託料について、柳井

中学校と大畠中学校のかずらの除去、処分に係る経費と説明があったが、高額となる要因は何かという質疑に、柳井中学校においては、井向川沿いフェンスの外側に、また、大畠中学校においては、プール敷地内にいずれも広範囲に繁茂し、隣接住民に迷惑がかかっていることから、除去及び処分したのち、薬剤等を注入し、今後、繁茂しないよう対策を行うため、この額を計上するものであるとの答弁がありました。

委員からは、植栽管理業務に使う費用を削減し、その分を教育費に充てるほうが賢明ではないかと思うので、定期的な管理をお願いしたいとの要望がありました。

以上、慎重審査の結果、議案第71号中の本委員会所管部分については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次は、議案第72号令和7年度柳井市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてです。

執行部から補足説明の後、委員から、歳入の63ページ、1目の国民健康保険税について、減った理由はどのように考えているのかという質疑に対し、被保険者数の減少が要因と考えられるとの答弁がありました。

次は、議案第73号令和7年度柳井市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）、議案第74号、柳井市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）、議案第76号柳井市議会議員の議員報酬及び費用弁償支給条例の一部改正について、議案第77号柳井市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について、議案第78号令和7年度柳井市一般会計補正予算（第4号）、議案第79号令和7年度柳井市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、議案第80号令和7年度柳井市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）、議案第81号 令和7年度柳井市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）についてです。

これらの8議案については、執行部からの補足説明の後、委員から質疑はなく、いずれも、全員異議なく、原案のとおり可決と決しました。

続きまして、9月定例会最終日に追加上程され、閉会中の継続審査となりました分割付託の認定第3号令和6年度柳井市一般会計歳入歳出決算認定についてでございます。令和6年度の歳入歳出決算書、並びに、決算成果説明書をご参照ください。

執行部からの説明の後、総合政策部関係では、決算成果説明書19ページ、やない暮らし応援買物券配布事業（物価高騰対策事業）について、換金率を問う質疑に、共通券が98.6%、小規模専用券が97.6%となっているとの答弁が

ありました。

総務部関係では、決算書 109 ページ、1 目の一般管理費、3 節の時間外勤務手当等について、時間外勤務が 80 時間以上の職員がいるかという質疑に、平均で 80 時間を超えた月が連續し、医師の面談をした職員は 7 人、合計 11 回の面談を受けたとの答弁がありました。また、長時間勤務解消の対策を問う質疑に、業務の配分や健康管理に加えて、DX の導入や業務の平準化の見直しに努めたいとの答弁がありました。委員からは、仕事量に応じた人員確保は当然であり、時間外勤務が多い部署については、職員を増員するよう要望がありました。

決算書 237 ページ、1 目の消防費、18 節の自主防災組織育成補助金について、自主防災組織の設置率が 26.1% と言われたが、加入制度自体も緩和され、補助体制もある中、地域によっては、自治会長の輪番制や地域ごとの状況などにより、自主防災組織の設置がなかなか進んでいない状況にある。設置に向けてどのような推進の仕方をすべきかという質疑に、仕事等で土日以外は地域にいらないなどの課題等が大きく、自主防災組織設置というところまで進まないということも聞いている。民生委員やいろいろな組織の方と連携し、力添えをいただきながら、高齢者の方に声掛けをし、調整を図りながら、個別の避難計画作成を進めていく必要があると思われるとの答弁がありました。

教育委員会関係では、決算成果説明書 104 ページ、3 小学校費、空調機設置工事費について、特別教室の空調機設置が実施されていないところがあるが、昨今の異常気象のなかで、早急に取り組むべきと思うが、いかがかという質疑に、学校生活において空調機は欠かせないと考えているが、他の修繕工事等もあることから、計画的に、着実に進めていきたいとの答弁がありました。

決算書 253 ページ、1 目の社会教育総務費、1 節の報酬について約 82 万円の不用額となっているが、その要因は何かという質疑に、当初の想定よりも、指導員数や指導時間が少なかったことから不用額が生じたとの答弁がありました。

決算書 259 ページ、3 目の図書館費、12 節の IC タグ貼付業務委託料について、IC タグ貼付数が減ったため減額となったと説明があったが、本の購入は予定どおりできたのかという質疑に、予算時には単価を固定し、最大の冊数分で図書購入費を計上しているが、事典や辞書、大型絵本等は単価が高いため購入冊数は減ってしまうが、図書購入費としては予算通り執行しているとの答弁がありました。

決算書 277 ページ、6 目のウェルネスパーク管理費、12 節の管理運営委託料について、高額な委託料にも関わらず、草が繁茂していたり、施設の器具が使えない状態で放置されている。管理・運営について指導をしていただきたいとの要望がありました。

市民部関係では、各種市税の収納率が総じて上がっているが、何か工夫されたのかという質疑に、催告後のフォローアップ、預貯金調査、財産調査を強化し、納税者の実態把握に努めたとの答弁がありました。

健康福祉部関係では、決算書 175 ページ、2 目の保健対策費、12 節、個別予防接種委託料について、新型コロナワクチンの接種について、どのくらいの接種者があって、見込みとどのくらい違っていたのかという質疑に、接種率は 19.6 % で、約 4,000 万円の見込みであったが、約 1,100 万円の残額が出たとの答弁がありました。

以上、慎重審査の結果、認定第 3 号中の本委員会所管部分については、全員異議なく、原案のとおり認定すべきものと決しました。

次は、認定第 4 号令和 6 年度 柳井市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。決算書は 284 ページからでございます。

執行部からの説明の後、委員から特に質疑はなく、認定第 4 号は全員異議なく、原案のとおり認定と決しました。

次は、認定第 6 号令和 6 年度 柳井市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。決算書は 310 ページからでございます。

執行部からの説明の後、委員から、決算書 319 ページ、1 目の介護認定審査会費、1 節の報酬について、不用額が出ているが、介護認定者数は減少傾向にあるのかという質疑に対し、介護認定の期間が以前に比べて長期化されたことで認定審査会の開催数が減少したことが、不用額が発生した主な要因で、認定者数については前年と比べてもほぼ変わらないとの答弁がありました。

執行部からの説明の後、委員から質疑はなく、認定第 6 号は全員異議なく、原案のとおり認定と決しました。

次は、認定第 7 号令和 6 年度 柳井市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。決算書は 342 ページからでございます。

執行部からの説明の後、委員から質疑はなく、認定第 7 号は全員異議なく、原案のとおり認定と決しました。

次は、請願第 1 号上関の使用済核燃料中間貯蔵施設計画への反対決議を求める請願書についてです。

10月3日の委員会では、今後の審査の進め方について委員から意見を聴取し、前回の委員会から、状況に変化はなく、また、市長は1市3町で、国及び電力事業者から、説明をしっかりと求めていきたいということから、委員会としては、今後の進捗状況を見極める必要があるとの意見がありました。

12月18日の委員会では、委員から、請願の取扱いについて意見を聴取しました。

委員からは、この請願は約4,000筆もの署名を携えた請願であり、この度の市議会議員の選挙結果を見ても、民意は明らかである。その願意に誠実に向き合い、継続審査ということで実質棚上げにしてしまうことは、誠実に向き合っていないと思われる。この委員会で採択に向けて審査すべきであるとの意見がありました。

また別の委員からは、前回の委員会から状況に変化はなく、誠実に向き合いたいからこそ、無責任な結果を出すべきではないと思う。市長が、一般質問で、国及び電力事業者に対して、質疑を尽くす場を設けるよう求めていくと答弁したように、今後の進捗状況を見極める必要があるため継続審査とすべきであるとの意見がありました。

以上、慎重審査の結果、請願第1号は、全員異議なく継続審査と決しました。

続きまして、本委員会に係る付託調査事項についてです。

まず、市民生活に関わる社会福祉についてです。

12月の委員会では、周東総合病院の分娩取扱いについての報告がありました。

次は、環境に関する調査についてです。

10月の委員会では、執行部から、日本列島クリーン大作戦の実施についてほか1件の報告がありました。

12月の委員会では、執行部から、平郡西海岸清掃について、ほか1件の報告がありました。

次は、防災に関する事項についてです。

12月の委員会では、地域防災計画の修正について、ほか1件の報告がありました。

付託調査等の報告は、以上です。

次は、本委員会の所管に係るその他の事項についてです。

10月の委員会では、岩国基地における空母艦載機着陸訓練（FCLP）についての報告がありました。

12月の委員会では、選挙管理委員会委員長及び委員の交替について、ほか1件の報告がありました。

なお、報告は以上に絞らせていただきましたが、委員から多岐にわたっての質疑がありましたことを付け加えさせていただきます。

以上で、総務文教厚生常任委員会の報告といたします。